

☆米 国

通 商 中国、インド産細デニール PSF の暫定 CVD 調査結果

10月31日、米国商務省は、調査中の中国、インド産の細デニールポリエステル短繊維に対する相殺関税措置(CVD:Countervailing Duties)への調査に対して、暫定的にクロとの調査結果を発表、米国税関、国境警備局に対して暫定 CVD 税率の徴収を勧告した。

暫定的な CVD 税率は、中国企業が 41.73～47.64%、インド企業が 7.18～9.86%となっている。

本調査の最終決定は 2018 年 1 月 16 日迄に終了する見通し。米国国際貿易委員会(ITC)の損害調査の終了(2018 年 3 月を予定)後に本措置の最終決定が行われる。

本調査は、インド、中国の両国政府が輸出戻し税等の輸出補助金を実施しており、これが米国の国内産業に損害を与えているとして、米国のポリエステルメーカー DAK Americas LLC、Nan Ya Plastics Corporation, America、Auriga Polymers Inc.の 3 社が 5 月 31 日に申請、6 月 20 日より調査が開始されていたもの。

なお、同時に中国、インド、韓国、台湾、ベトナム産の細デニールポリエステル短繊維の輸入に対しては、反ダンピング(AD)調査が実施されている。

本措置の対象となるポリエステル短繊維は、3.3 デシテックス(3 デニール)以下の短繊維で、主として衣料用テキスタイル、衛材等家庭用の不織布等に用いられる。

2016 年の中国、インドからの当該製品の輸入量、輸入額は以下の通り。

中国、インドからの当該製品の輸入状況

中国、インドの当該製品の輸入状況

	2014	2015	2016	前年比 (%)
①中国				
数量 (ト)	34,795	51,371	73,598	43.3
金額 (1,000ドル)	50,248	61,390	79,410	29.4
②インド				
数量 (ト)	10,150	12,772	12,369	-3.2
金額 (1,000ドル)	15,786	17,127	14,737	-14.0

暫定 CVD 税率

①中国企業

江陰海倫化繊	41.73%
江陰市華宏化繊	47.64%
その他企業	44.69%

②インド企業

Bombay Dyeing & Mfg. Co. Ltd.	7.18%
Reliance Industries Limited	9.86%
その他企業	9.37%